

史跡足利学校跡保存活用計画書

～学校さまとともに生きる～



平成31(2019)年3月

足利市

序

日本最古の学校・史跡足利学校跡は、大正10(1921)年に国が初めて指定した史跡のひとつで、「歴史と文化のまち足利」を代表する文化遺産です。市民からは「学校さま」と呼ばれて親しまれ、春のゴールデンウィークや秋に行われる釋奠を中心に多くの人々が訪れています。明治時代以降、小学校になっていた東半分は移転を行い、昭和57(1982)年から第1次保存整備事業を行いました。10年の歳月と約15億円の費用をもって平成2(1990)年には、江戸時代中期の姿に甦りました。この復原整備以降、約550万人が訪れ、本市まちなか観光の一拠点にもなっています。

平成27(2015)年には、茨城県水戸市の旧弘道館、岡山県備前市の旧閑谷学校、そして大分県日田市の咸宜園跡と共に「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」として、国が初めて認定した「日本遺産」になりました。また、平成30(2018)年には、この4市からなる教育遺産世界遺産登録推進協議会が『近世日本の教育遺産群―世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補提案に係る検討状況の概要―』を文化庁に提出し、世界遺産を目指す活動も進めているところです。

本計画は、文化庁における近年の文化財保護法改正に対応し、史跡の保存活用を積極的に推進していくために策定するものです。足利学校の保存活用を今まで以上に充実させ、ふるさとへの誇りや愛着を高めると共に交流人口の増加に向けてその価値を内外に発信していきたいと思えます。本計画の策定にあたりご尽力いただいた史跡足利学校跡保存活用計画策定委員の皆様、ご指導いただいた文化庁、栃木県教育委員会の方々、日頃より足利学校の保存活用にご尽力いただいている多くの皆様に深く感謝申し上げます。

足利市長 和 泉 聡

あいさつ

日本最古の学校として知られる史跡足利学校跡は、国指定史跡で、日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」を構成する重要な資産の一つでもあります。そして、本市にとっては、生涯学習、学校教育などすべての学習を包括する学問、教育の原点でもあります。

史跡足利学校跡の杏壇門前には「かなふり松」があります。足利学校が最も栄えていた今から約450年前の戦国時代、第7世座主九華の頃です。学徒が本を書写する際に出会った読めない字や意味のわからない言葉を書いてこの松に下げておくと、翌朝には座主らがふりがなや意味を振ってくれたそうです。この伝説は、足利学校の学び方である自学自習の精神を表すものです。本市が全国に先がけて策定した「足利市の教育目標」も、市民だれもが人生の目標と生きがいをもって豊かなくらしをして欲しいとの願いが込められたもので、足利学校の自学自習の精神を受け継いだものです。そして、自学自習の精神こそが現代教育の課題である主体的で能動的な学びにつながっています。

このようなことから、本市では、すべての小学4年生、中学1年生が毎年足利学校を訪れ、論語素読の授業を行うことによって、足利学校の歴史や学びの精神、論語にある思いやりの心などを学ぶこととしています。また、新採教員は必ず足利学校を研修の場とすることや新任、退職する校長先生は座主の墓へのお参りを行うことなど、教職員研修の場としても活用しています。まさに本市教育にとって欠くことのできない大切な場所でもあります。

足利学校では、現在、足利学校アカデミーや儒学等教養講座などの大人向け事業、足利学校絵画大会や新春書初め会、論語かるた大会などの子ども向け事業を実施しています。また、伝統行事の釋奠を実施することはもちろん、平成26(2014)年からはこども釋奠も実施し、次世代を担う子どもたちに足利学校への関心を深めてもらうと共に郷土愛を育み伝統文化を継承していくことの大切さを学んでもらうよう努力しています。

このように教育の場としても活用している足利学校ではありますが、本計画を策定することによって、今まで以上に確実かつ着実に保存活用が推進されることを期待いたします。

結びになりますが、日頃より史跡足利学校跡を大切に守ってくださっている地域の皆様、本計画策定にあたりご尽力いただきました多くの皆様に深く感謝申し上げますあいさつとさせていただきます。

足利市教育委員会教育長 若 井 祐 平

例 言

- 1 本書は、足利市が保存管理する国指定史跡足利学校跡の保存活用に関して策定した「史跡足利学校跡保存活用計画」を冊子にしたものである。将来策定するとしていた「史跡足利学校跡保存整備基本計画(第2次)」を包括するもので、さらに活用の部分に重点を置いたものである。
- 2 本計画は、文化庁の補助事業を受け策定した。
- 3 本計画書は、「史跡足利学校跡保存活用計画策定委員会」及び「史跡足利学校跡保存活用計画策定・庁内検討会議」で協議した内容を文化庁、栃木県教育委員会事務局文化財課の指導助言を得て、事務局として足利市教育委員会事務局史跡足利学校事務所がまとめたものである。
本計画書をまとめるにあたり、(一社)足利市観光協会、足利商工会議所の協力を得たことを記し、感謝の意を表したい。
- 4 足利学校が、現在地に移転したのは、応仁元(1467)年、足利荘代官、長尾景人によると伝えられるが、中世の状況はほとんど明らかになっていない。したがって、本計画は、保存整備されている近世の足利学校を対象とする。
- 5 本書で示す街路及びエリアを次のとおり定義する。

「孔子廟」	大成殿がある杏壇門と築地堀に囲まれた範囲
「足利学校さま通り」	入徳門から県道桐生岩舟線を結ぶ石畳舗装された市道
「内門前通り」	国道293号線と大日大門通りを結ぶ入徳門前の石畳舗装された市道
「大日大門通り」	鏝阿寺と県道桐生岩舟線を結ぶ石畳舗装された市道
「参道区域」	入徳門から学校門の間の史跡指定地
「孔子廟区域」	土塁の内側で、学校門と孔子廟の築地堀の東側を結ぶラインの西側
「学問所区域」	土塁の内側、孔子廟区域の東側で、方丈等の復原建物がある区域
「西側隣接地」	西側土塁と大日大門通りの間の区域
- 6 江戸時代の絵図には、堀の内側及び参道の両側、現在の足利学校さま通りの両側を「杉並木」「土手」と注記しているが、本書ではその形態から堀の内側は、「土塁」、参道及び足利学校さま通り両側を「小土手」と表記する。
- 7 「復原」の用語について、広辞苑では「復原」「復元」二つの表記がある。文化庁は、文化財修復で学術上確かな根拠がある場合に限り「復原」を用いている。保存整備事業を実施した建物等については「復原」で統一しており、本書もそれに従うものとする。
- 8 本書で「歴史的建造物」や「歴史的風致」など「歴史的」ということばを多用しているが、「歴史的」の定義は、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる場を示す。
- 9 測量図の作成は、晃洋設計測量(株)に委託した。挿図の一部は、美ッ和印刷(株)、晃洋設計測量(株)が作成した。

各構成要素等の索引

(ページ)

区 域	構成要素等	3-2 史跡の 構 成 要 素	4-1(2) 保存活用の 状況と課題	6-1 保存管 理の方向性	6-3 現状変 更取扱方針 及び取扱基準	8-2 整備の 課題と方向性	10-1 施策 の実施計画
参道区域	入 徳 門	18	26	46	51	60	63,64
	参 道	—	27	46	52	60	63,64
	正一位霊験稲荷社	18	27	46	52	60	63,64
孔 子 廟 区 域	学 校 門	19	27	46	52	60	63,64
	杏壇門及び築地堀	19	27	46	52	60	63,64
	大成殿(孔子廟)	20	27	46	52	60	63,64
	足利学校遺蹟図書館	20	27	46	52	60	63,64
	文 庫	20	27	46	52	60	63,64
	石 造 書 庫	22	27	46	52	60	63,64
	収 蔵 庫	22	28	46	52	60	63,64
	歴代庠主墓等及び学校 役人(代官)茂木家の墓	21	27	46	52	60	64,65
	か な ふ り 松	22	27	47	52	60	64,65
	堀・土塁(西半部)	21	27	47	52	61	64,65
学 問 所 区 域	方 丈	23	28	47	52	61	63,64
	庫 裡	23	28	47	52	61	63,64
	書 院	24	28	47	52	61	63,64
	衆 寮	24	28	47	52	61	64
	木 小 屋	24	28	47	52	61	64
	土 蔵	25	28	47	52	61	64,65
	裏 門	25	28	47	52	61	64,65
	南 庭 園	25	28	47	53	61	64,65
	北 庭 園	25-2	28	47	53	61	64,65
	隠寮跡及び藤棚	25-2	29	47	53	61	64,65
	堀・土塁(東半部)	25-2	29	47	53	61	64,65
史跡地 全 体	史跡内の樹木・記念樹	—	29	47	52~53の 「植栽」の項目	62	64「史跡内～」 に含む
西側 隣接地 (史跡指定他)	茂 右 エ 門 蔵	—	29	48	53	62	64「活用」 に含む
	ポケットパーク等	—	29	48	53	62	

目 次

序	足利市長	和泉 聡
あいさつ	足利市教育委員会教育長	若井祐平
例言		
各構成資産等の索引		
目次		
足利市位置図		

第1章 計画策定の沿革と目的 1

- 1-1 計画策定の沿革
- 1-2 計画策定の目的
- 1-3 委員会の設置と経緯
- 1-4 他の計画との関係
- 1-5 計画の実施

第2章 史跡の概要 8

- 2-1 指定に至る経緯
- 2-2 指定の状況
- 2-3 西側隣接地の追加指定
- 2-4 西側隣接地の発掘調査
- 2-5 西側隣接地のその後
- 2-6 史跡以外の指定文化財(書跡、民俗文化財等)
- 2-7 周辺史跡並びに歴史的風致との関係

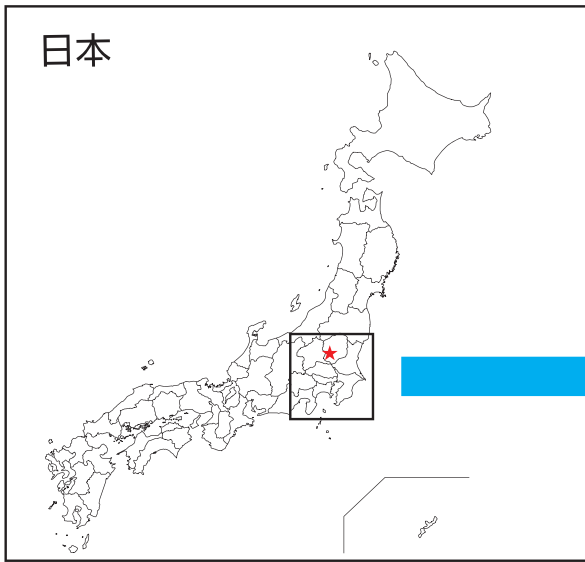
第3章 史跡等の本質的価値 15

- 3-1 史跡の本質的価値
- 3-2 史跡の構成要素

第4章 現状・課題 26

- 4-1 保存活用の現状と課題
- 4-2 参観活用業務の現状と課題
- 4-3 体験学習(論語素読・書写等)の現状と課題
- 4-4 イベント等での活用の現状と課題
- 4-5 講座等での活用の現状と課題
- 4-6 伝統行事での活用の現状と課題
- 4-7 所蔵品の活用の現状と課題
- 4-8 印刷物等の販売状況と課題
- 4-9 ホームページやSNSによる発信の現状と課題
- 4-10 整備の現状と課題
- 4-11 管理運営・体制の現状と課題

第5章	大綱・基本方針	44
5-1	大綱	
5-2	基本方針	
第6章	保存管理	45
6-1	保存管理の方向性	
6-2	調査研究	
6-3	現状変更等の取扱方針及び取扱基準	
6-4	防火・防災対策	
6-5	追加指定及び公有化	
第7章	活用	58
7-1	活用の方向性	
7-2	活用の方法	
第8章	整備	59
8-1	整備の方向性	
8-2	整備の方法	
第9章	運営・体制の整備	63
9-1	運営・体制の整備の方向性	
9-2	運営・体制の整備の方法	
第10章	施策の実施計画と経過観察	63
10-1	施策の実施計画	
10-2	施策の経過観察	
資料編	資料	68



足利市位置図